

# マージン率等に係る情報提供

株式会社 M

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を提供します。

① □	派遣労働者の数	4人
② □	労働者派遣先の数	2件
③ □	労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり労働として計算)	37,122円
④ □	派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間当たり労働として計算)	16,734円
⑤ □	マージン率 ※ ( (③-④) ÷ ③ 少数第1位未満四捨五入)	54.9%
⑥ □	教育訓練に関する事項	コンプライアンス研修 システム開発技術研修
⑦ □	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・通勤交通費 ・社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・福利厚生費 (有給休暇、健康診断等) ・教育研修費 (資格取得費用、講習受講費用等) ・会社運営経費 ・営業利益

2017年10月31日 現在